

1

第2期行動計画に基づく南海トラフ地震対策 399億円 (37億円アップ)

～命を守る対策の総仕上げ、命をつなぐ対策の本格化、中山間地域の地震対策強化、地震による市街地火災対策の推進～

南海トラフ地震対策関連予算



H23当初予算見直し
「いまずぐできること」
・啓発・津波避難対策
「抜本的な対策」
・堤防耐震化等

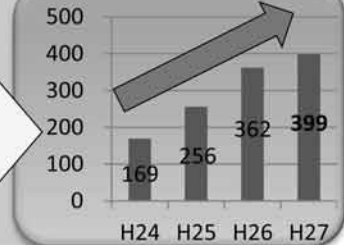
H24予算
「対策の加速化と
抜本強化」
・津波避難対策
・耐震対策の加速化

H25予算・H24.3補正
「新想定を踏まえた
新たな対策」
・人命最優先
・あらゆる地震・津波
に対応

**H25.6
第2期
行動計画
策定**

H26予算
「第2期行動計画
に基づく対策」
・命を守る対策を最優先
・助かった命をつなぐ
応急対策を加速化

H27予算
「第2期行動計画の目標
の達成に向けた充実強化」
・命を守る対策の総仕上げ
・命をつなぐ対策の本格化
・中山間地域の地震対策強化
・市街地の地震火災対策の推進



震災に強い人づくりのために (県民みんなで南海トラフ地震に備える) 5.2億円

○県民みんなが「正しく恐れ」適切に行動する

【情報提供・防災訓練 88百万円】

- ・起震車2台による揺れ体験
- ・各種メディアを通じた啓発の実施
- ・総合防災訓練及び地域防災フェスティバルの開催
- ・防災意識啓発等のための「こうち防災備えちよき隊」の派遣
- ・地震・津波県民意識調査、第3期行動計画基礎調査 など

【防災人材の育成 433百万円】

- ・地域防災対策総合補助金により地域の様々な防災活動を支援
- ・防災士の養成 (300人)
- ・自主防災組織のリーダー育成
- ・救急救命講習の実施への支援
- ・消防団の安全装備品の整備への支援 など

起震車による揺れ体験



被害を軽減するために (発生時の被害を最小化する) 271億円

○災害に備える

【事前の防災対策 350百万円】

- ・防災教育の推進 (実践的な防災教育の実施)
- ・医療機関の資機材等の整備への整備
- ・社会福祉施設における防災対策の促進 (避難用階段等の施設整備への支援) など

○揺れ、津波に備える

【建築物等の耐震化 7,306百万円】

- ・既存住宅、保育所、幼稚園、学校、医療施設の耐震化への支援
- ・旅館などの大規模建築物等の耐震化への支援 など

【室内の安全確保対策 183百万円】

- ・県有建築物の窓ガラスの飛散防止対策 など

【津波避難対策 5,098百万円】

- ・津波避難タワー、津波避難シェルターの整備
- ・避難路、避難場所等の整備
- ・津波避難対策等加速化臨時交付金による市町村への支援 など

【津波・浸水被害の軽減 10,494百万円】

- ・海岸及び河川堤防の耐震化
- ・企業誘致のための工業団地の整備
- ・保育所等の高台移転に伴う施設整備への支援 など

	H27未見込	計画総数
避難路・避難場所	1361箇所	1445箇所
津波避難タワー	100基	115基



○火災に備える

【津波火災への対策 249百万円】

- ・石油基地等に対する地震・津波対策の検討
- ・農業・漁業用燃料タンクの地震津波対策の推進 など

【地震による火災等の対策 19百万円】

- ・地震火災対策のための延焼シミュレーションの作成

○土砂災害等に備える

【土砂災害等の防止 3,405百万円】

- ・砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策の実施
- ・土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定の加速化、住民への周知
- ・ため池の整備等
- ・ダム等の耐震化 など

○災害に強くなる

【防災関係の研究開発の促進 11百万円】

- ・防災関係の製品開発、産業育成の促進 など

応急対策の速やかな実行のために（救助救出、救護活動を行い、被害の拡大を防ぐ） **107.8億円**

○素早く情報を集める・伝える 【情報の収集・伝達対策 279百万円】 ・防災行政無線中継局の非常用発動発電機の燃料タンク増強 など

○早期の救助救出と救護を行う

【迅速な応急活動のための体制整備 1,774百万円】
 ・消防防災ヘリ基地の整備 ・前方展開型の医療救護体制の構築
 ・DMATの資機材整備や研修、訓練への参加を支援
 ・応急対策活動用の燃料供給体制の確保
 ・広域火葬体制整備の推進、火葬場設備の整備に対する支援 など

【集落の孤立対策 342百万円】
 ・緊急用ヘリコプター離着陸場の整備
 【応急活動に必要な施設・用地の利用調整 85百万円】
 ・応急機能配置計画策定への支援

助かった命をつなぐ
 応急対策を本格化

○被災者の支援を行う

【避難所・被災者対策 465百万円】
 ・地域が所有する集会所等の耐震化への支援 ・避難所運営マニュアル作成への支援
 ・避難所や災害時に拠点となる施設における再生可能エネルギーや蓄電池の導入を支援
 ・避難所にラジオを整備する市町村への支援 ・避難者用の食糧等を備蓄 など

【要配慮者の支援 255百万円】
 ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成や避難訓練への支援
 ・福祉避難所の指定を促進
 ・社会福祉施設等の施設整備への支援（避難スペース等整備）
 ・人工透析医療施設の災害対策を進めるための検討会を開催 など

○輸送手段を確保する

【緊急輸送の確保 7,517百万円】
 ・緊急輸送道路の橋梁点検、耐震化 ・秦南団地への高知北消防、高知赤十字病院の立地に関連する街路整備
 ・四国8の字ネットワークの整備促進 ・防災拠点漁港の岸壁耐震化 など

防災拠点漁港
 の岸壁耐震化



橋梁の
 耐震補強

着実な復旧・復興のために（巨大災害から一日も早く立ち直る） **15.3億円**

○被災者の生活環境を確保する

【住居の確保 3百万円】
 ・災害公営住宅の整備指針の作成
 【生活環境の確保 4百万円】
 ・市町村災害廃棄物処理計画策定への支援

○事業活動を継続する

【業務継続体制の確保 12百万円】
 ・市町村BCP策定への支援
 ・事業所の防災力を向上させるため講習会や訓練の実施
 ・南海トラフ地震対策の優良取組事業所を認定
 ・建設業BCP認定制度の推進 など

○復旧・復興に備える

【復興計画 13百万円】
 ・災害から早期に復興するための事前の検討
 【地籍調査 1,495百万円】
 ・市町村が実施する土地情報の基礎となる
 地籍簿・地籍図の整備への補助

地域防災体制の確立

3.5億円（再掲）

・市町村の防災対策支援や地震発生時に総合防災拠点の運営等を行う「南海トラフ地震対策推進地域本部」に必要となる資機材等を整備
 ・総合防災拠点の整備（室戸広域公園の屋内運動施設のほか、拠点機能確保のための備蓄倉庫等を整備）

県民の安全・安心の確保！！

『南海トラフ地震対策推進地域本部』の体制を強化

- 南海トラフ地震に対する地域の防災力の向上をめざして、平成26年4月から5つのブロック（安芸、中央東、中央西、須崎、幡多）に「南海トラフ地震対策推進地域本部」を設置。
- 平成27年度は危機管理部所属の専任職員を8人増員（地域本部長ほか合計25名）とするとともに、各土木事務所と各福祉保健所の職員26人を兼務職員とし、合計51人体制とする。
- 危機管理部門と出先機関との連携を強化し、市町村や地域の防災活動などの支援をより一層進める。

◇ 推進体制

平成26年度						
	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
職員数	4	3	3	3	4	17



市町村や地域、出先機関と連携し、
地域での地震・津波対策を強化！

平成27年度						
	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	計
職員数	4	4	4	4	4	20
非常勤	1	1	1	1	1	5
土木(兼)	3	3	3	3	4	16
福祉(兼)	2	2	2	2	2	10
計	10	10	10	10	11	51



【H26年度の主な取り組み】

- ・ 災害対策支部体制の整備、拠点運営マニュアルの検討
- ・ 市町村や関係機関等との連携体制の構築
- ・ 市町村の防災対策の支援 等

【H27年度の主な取り組み】

- 新 ◇ 地域で行う対策の相互連携の確認(連続性の確認)
- ◇ 地域津波避難計画の現地点検
508地区を平成27～29年度で完了
- 新 ◇ 災害時要配慮者の個別避難計画策定を支援
福祉保健所と連携して実施
- ◇ 市町村BCP作成支援
- ◇ 自主防災組織の活動支援
防災ミニ講演会の開催、避難訓練の支援
- ◇ 孤立集落対策
(新)ヘリランディングポイントのデータベース化、離着陸場の整備
- ◇ 山津波避難訓練への参画
住民参加型訓練を土木部と連携して実施
- 新 ◇ 避難所運営マニュアルの作成支援
H27年度はモデル地区10箇所で作成
- 新 ◇ 避難所の確保対策の支援
旅館、ホテルとの協定、地域集会所の耐震化の促進
- ◇ 広域避難の検討
H27年度に全てのブロックで基本合意
- 新 ◇ 応急期の機能配置計画の検討
策定支援とブロック別機能配置の検討
- ◇ 道路啓開計画の策定支援
土木部と連携して実施
- ◇ 地域ごとの医療救護の行動計画の検討支援
福祉保健所と連携して実施
- ◇ 災害対策支部体制の強化 ◇ 総合防災拠点の整備・運用
- 新 ◇ 災害対策支部訓練の企画・実施
市町村と連携した訓練の実施

支部
拠点の
整備・
強化

◇ 平成27年度当初予算の概要

- 地域本部体制に必要な機材の整備や運営費用 **56,544 千円**
- 総合防災拠点としての機能を確保するために必要となる
非常用電源設備や通信機器、備蓄倉庫等の配備 **75,903 千円**
- 室戸広域公園での屋内運動施設の整備 **203,500 千円**
[債務負担 883,500 千円]
- 災害対策支部訓練の企画、実施 (新) **13,824 千円**

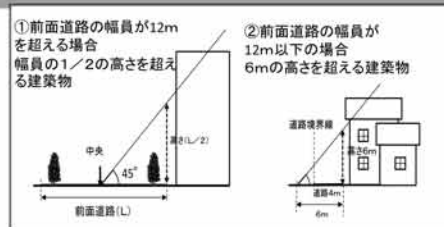
県指定道路沿道の診断義務化建築物の耐震化支援 (6,508千円)

住宅課・建築指導課

耐震改修促進法の改正 (H25.11施行)

- 県や市町村が緊急輸送道路等の避難路を指定することにより、沿道の一定の高さの建築物の耐震診断を建築物の所有者に義務付け、診断結果を公表
- 耐震診断が義務付けられた建築物の耐震化にあたっては、通常より手厚い国庫補助率を適用

【耐震診断義務化対象となる建築物のイメージ】



【倒壊した建築物による道路の閉塞状況】



出典：(一財)消防科学総合センター

市町村の区域を超える緊急輸送道路等の避難路の沿道建築物の実態調査を実施 (H26～)

- インターチェンジと広域の防災拠点を結ぶ道路及び県外からの救援ルートのうち二桁国道の沿道に、S56年5月以前に建築され、**倒壊すれば道路を閉塞する可能性がある建築物が570棟程度存在**
(H27年度は、総合防災拠点と市町村の災害対策本部が設置される庁舎を結ぶ道路等について実態調査を実施)

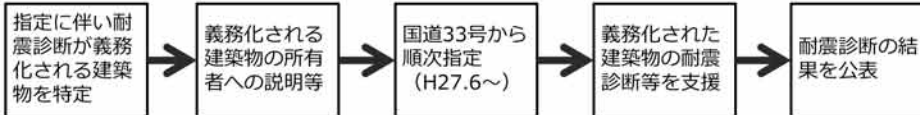
実態調査の結果を踏まえた道路の指定と、耐震診断が義務化される沿道建築物の耐震化支援 (H27～)

道路の指定

指定する予定の道路 (約930km)

- ・ インターチェンジと広域の防災拠点を結ぶ道路
- ・ 県外からの救援ルートとなる国道
- ・ 総合防災拠点と市町村の災害対策本部が設置される庁舎を結ぶ道路

道路の指定から耐震診断結果の報告・公表までの流れ



NEW

緊急輸送道路等沿道建築物補助事業の創設

- 県の道路指定により耐震診断が義務付けられた建築物の所有者が耐震化を行う場合に、市町村と一体となってその費用を補助

耐震診断：国1/2、県1/4、市町村1/4 (6,508千円)
 改修設計：国1/2、県1/4、市町村1/4
 耐震改修：国2/5、県1/5、市町村1/5、所有者1/5

一体不可分

沿道建築物の耐震化を促進することで、緊急輸送道路等の避難路の安全性を確保！

土砂災害対策の促進

防災砂防課

(1) 土砂災害警戒区域指定の「さらなる加速化」 536百万円

- 土砂災害警戒区域 年間2,000箇所の指定に向けた基礎調査の実施
 - ・土砂災害危険箇所：18,112箇所
 - 警戒区域指定見込み：約8,000箇所（H27.3月末見込み）
 - H26：265百万円 → H27:536百万円（2.02倍）

【目標】 指定を平成32年度に完了（残事業 約20億円）
*国 2月補正予算対応465(百万)で1年前倒し：H31年度完了

(2) 土砂災害危険箇所の「さらなる周知」 9百万円

- NEW ■ 新たに作成する土砂災害に備える冊子、危険箇所マップ（H26年9月補正予算対応）の全戸配布 7百万円
- NEW ■ 砂防ボランティア等を活用した広報活動、教育委員会を通じた児童等への防災学習の実施、市町村や自主防災組織と連携した防災学習会の実施 2百万円

(5) 地域住民の命と暮らしを守るハード整備の充実 2,502百万円

- 要配慮者利用施設や避難所等の優先的保全 2,469百万円
 - ・対策予定箇所：砂防24箇所、急傾66箇所、地すべり12箇所
 - H26:2,471百万円 → H27:2,469百万円（1.00倍）
- 急傾斜地崩壊危険区域内での津波避難路整備 33百万円
 - ・須崎市西町、高知市長浜の2箇所
 - 市町村からの要望全26箇所をH27完了

(6) 平成26年8月豪雨等による地すべり被災箇所の再度災害防止 728百万円

- 公共土木施設災害復旧事業（道路施設） 434百万円
 - ・四万十市伊才原、宿毛市二ノ宮
 - ・外に7カ所で災害申請予定（見込額約2,000百万円）
- NEW ■ 特定緊急地すべり対策事業 294百万円
 - ・高知市鏡的測
 - H28 230百万円により完了予定



(3) 住民の避難行動に結びつく訓練の「さらなる充実」 12百万円

- NEW ■ 南海トラフ地震後の山津波を想定した訓練
 - ・地震後の深層崩壊に伴う河道閉塞や豪雨による山津波等に加え、孤立集落が発生したことを想定した、情報伝達訓練と住民避難訓練の実施(1回/年)
- NEW ■ 豪雨による大規模土砂災害を想定した訓練
 - ・豪雨及び地震後の深層崩壊に伴う大規模土砂災害を想定した図上訓練と住民避難訓練の実施(3回/年)



(7) 砂防関連施設等の計画的な維持管理 148百万円

- NEW ■ 砂防関連施設の長寿命化計画の策定 51百万円
 - ・H30までに策定完了
- 老朽化した砂防施設の緊急改築 53百万円
 - ・宿毛市雁ヶ池川、大月町長沢川
- 「土砂災害警戒情報」発表に必要となる雨量観測施設の維持管理修繕ほか 44百万円

(4) がけくずれ住家防災対策の強化 322百万円

- 平成26年8月豪雨に伴い脆弱化した家裏のがけ対策の強化
 - ・市町村への補助金
 - H26:240百万円 → H27:322百万円（1.34倍）



(8) 国直轄土砂災害対策への負担金 427百万円

- 国直轄事業負担金 300百万円
 - ・直轄砂防 吉野川（上流）、吉野川（南小川、赤根川）
 - ・直轄地すべり 吉野川（怒田・八畝）
- 国直轄災害関連事業負担金 127百万円（残事業負担 約5億円）
 - ・特定緊急砂防 北川村（平鍋）
 - 事業期間：H24～H28→H24～H30 総事業費：1,800百万円→4,800百万円

計画策定の目的

◆地震発生時から応急期にかけて、避難所、応急救助機関の活動拠点、遺体安置・検案所、災害廃棄物仮置場、応急仮設住宅用地等の機能が多数必要となる



◆各市町村において、あらかじめ、必要となる機能配置を検討し、市町村BCPを実効性のあるものとする事により、応急対策や復旧・復興対策を円滑に進める

想定される体制	必要となる機能（用地・施設）
被災者の救助など応急救助機関（警察・消防・自衛隊）の活動体制	応急救助機関の活動拠点
避難所への避難者収容体制	避難所
遺体発見から遺体処理体制	遺体安置・検案所の設置、仮埋葬地
災害廃棄物の処理体制	災害廃棄物仮置場
医療救護体制	医療救護所
救援物資の受入配送体制	市町村物資集積所
ライフライン早期復旧のための活動体制	電気、ガス、水道、通信復旧のための活動拠点、資機材置き場
応急仮設住宅の建設体制	仮設住宅建設用地

課題

◆発災後の時間経過に応じた配置の検討や施設・用地の利用競合の調整が必要

課題の解決に向けた取り組み

H26年度

●応急期の機能配置計画
 県：6月補正予算
 応急期機能配置計画ガイドライン作成

【ガイドラインの内容】

- ・策定の具体的な手順
- ・各種機能の時間経過に応じた配置の優先順位の考え方
- ・各種機能の基本的な配置条件 等

策定過程・結果を反映

モデル市町村（中土佐町）で計画を策定

●BCP策定
 県：策定費用の1/2補助（総合補助金）
 策定に対する助言

〔 H25末 5市町村策定済
 H26末 11市町村策定（予定） 〕

H27年度

◆応急期の機能配置計画の策定を積極的に支援

<具体的な支援内容>

- ・計画策定に対する財政的支援
 応急期機能配置計画策定事業費
 補助金の新設（2/3補助：84,696千円）

・地域本部の支援

- ・市町村の関係課による総合的な検討組織の立上げ、運営の支援
- ・県計画との調整
- ・消防、警察、自衛隊との調整
- ・総合防災拠点の活用

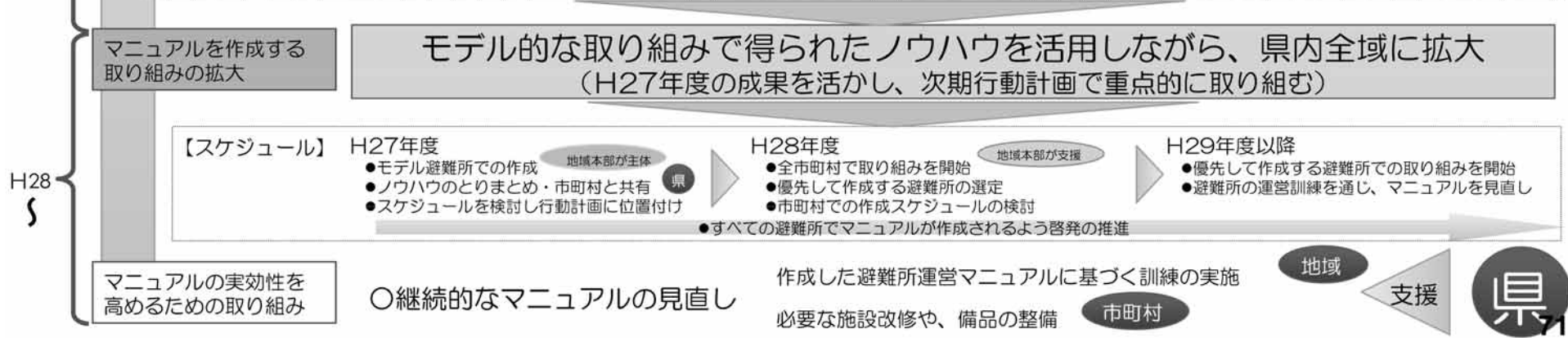
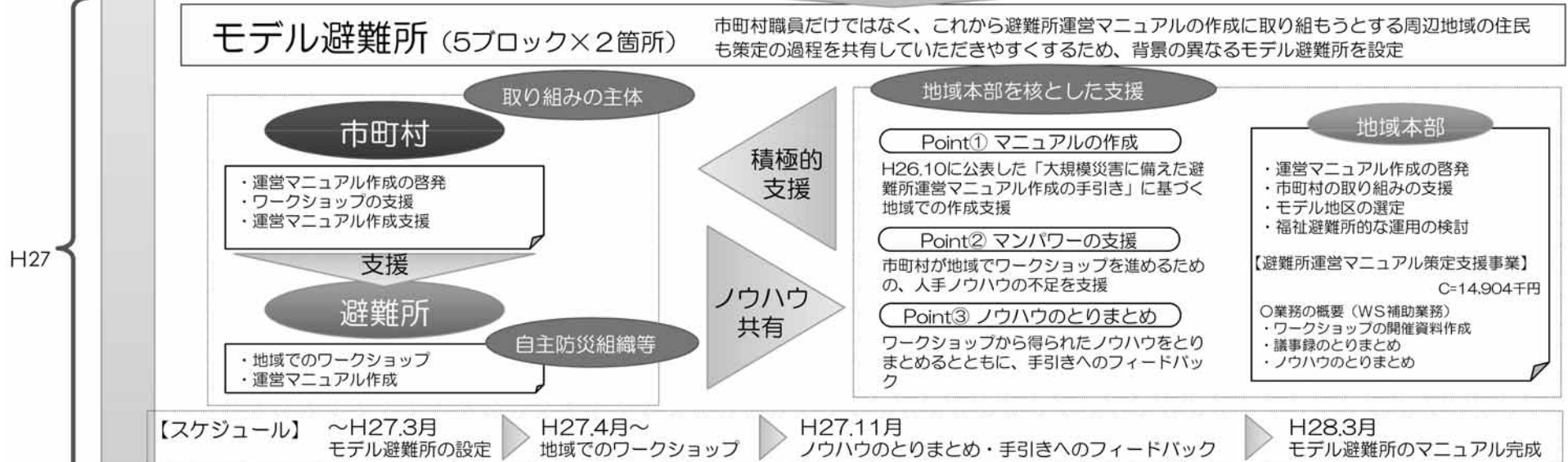
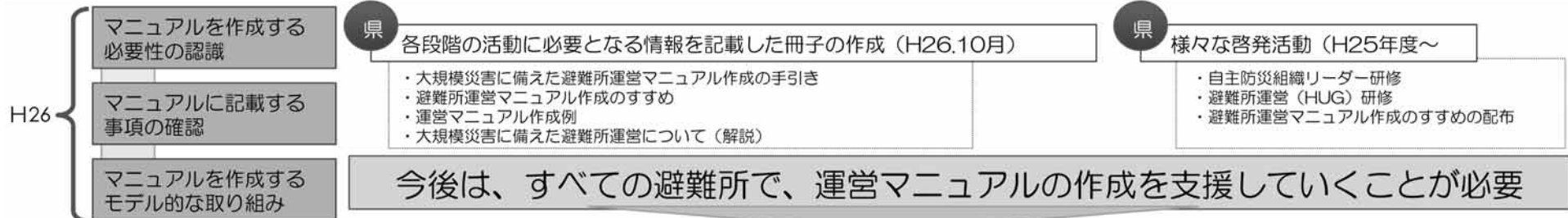
H28年度

◆全市町村で、応急期の機能配置計画（案）の策定とブロック内、ブロック間の調整

早期の復旧・復興
 円滑な応急対策の実施

避難所運営マニュアルの作成を進めるための取り組み

14,904千円



地域の医療資源を総動員した「前方展開型」の医療救護体制の構築

南海トラフ地震発生時の医療救護活動の課題(応急期)

建物倒壊、津波、急傾斜地の崩落、火災などにより、同時に、広域で、大量の負傷者が発生する。

L2では負傷者36,000人(重症者※)3,600人
(※トリアージ上の最優先治療群(赤タグ))
➢重症者は、年間の3次救急患者数に匹敵
(L1では負傷者14,000人(重症者1,400人))

ライフラインの寸断等により、被災地内の医療提供機能が低下する。

・停電軒数 L2:52.1万軒(停電率99%)
・断水人口 L2:57.5万人(断水率82%)
※人的被害が最大となるケース

道路網の被災等により、搬送ができなくなるとともに、外からの支援の到着にも時間を要する。

・揺れによる道路被害:250箇所
・津波による道路被害:200箇所(約360km)
※高速道路、国道、主要地方道の被害
・孤立集落数 L2:658集落 ※最大被害ケース
L2:最大クラスの地震・津波 L1:発生頻度の高い地震・津波

既存の医療資源だけでは絶対的に不足。

救われた命をつなぐためには...

対策の方向性

後方搬送ができない状況が想定される中、前方となる、より負傷者に近い場所での医療救護活動を可能な限り強化する。

～前方展開型の医療救護活動～

- 地域の医療施設や医療従事者、さらには住民も参画した「総力戦」の体制づくりと必要な資機材の導入を図る。
- 外部支援の到着や搬送機能の回復まで、地域に残存する医療資源で耐えうる体制をつくる。

〔南海トラフ地震では、いわゆる「瓦礫の下の医療」の展開までは困難であり、地域の医療機関を活用する〕

前方展開型の医療救護活動の姿

《場所:面的な前方展開》

- ・医療救護所、救護病院を最前線の場所とし、その数の増加や連携の強化を図る。
- ・医療機関が全て津波浸水地域にあるなど、医療機能の喪失が懸念される地域には、医療モジュールなど臨時的な医療設備の配置を行い、前方展開の場所とする。

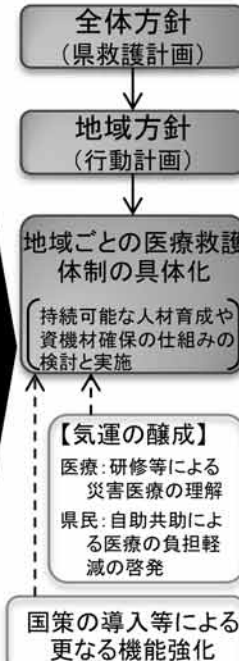
《提供する医療:質的な前方展開》

- ・全ての地域の医師が傷病者への初期対応(※)を適切に実施できることを目指す。
- ・救護病院では、近隣の医療機関等との連携も図りながら、中等症の患者への対応を一定完結できるようにすることを目指す。

※応急処置、さらには安定化処置。できれば小外科的処置までの段階的な修得を目指す。

- ★前方展開型の医療救護活動は、亜急性期以降も重要
避難所など被災者に近い場所で、疾病の予防や医療が必要な者の早期発見、早期治療につなぐための健康相談や訪問診療などの活動を、保健・医療・福祉の関係者はもとより、住民参加も図りながら実施し、災害関連死や生活不活発病を予防する。

実現に向けたステップ



平成27年度からの取り組み

- ★前方展開型の医療救護活動の実現を目指すアクションプランを策定。できることから取組を開始。

- 新 1 災害時医療救護計画の見直し内容等の周知(2,683千円)
 - ①医療関係者、市町村等への医療救護計画の周知
 - ②県民への周知(防災・減災の取組の強化とセットで広報)
 - ③県民に対する救護活動やボランティアへの参画の呼びかけと応急手当の普及(危機管理部・地域福祉部の取組と連携)
- 新 2 地域における「前方展開」の具体的検討
 - ①地域ごとの医療救護の行動計画の検討(1,262千円)
 - ②地域の行動計画等を踏まえた医療救護体制の更なる見直しの検討(2,149千円)
- 新 3 提供できる医療の充実に向けた取組
 - ①医師を対象とした災害医療に関する研修制度の創設(670千円)
 - ②医療救護活動車両の整備((公財)高知県総合保健協会に助成)(33,104千円)
 - ③総合防災拠点での医療活動を支援する資機材の整備(56,752千円)
 - ④医療機関の資機材整備への支援(50,035千円)
- 新 4 国の検討状況の把握と対応【必要な政策提言】
 - ①被災地外からの支援機能の強化(DMAT等の早期かつ大量の投入、広域医療搬送機能の抜本強化など)
 - ②被災地の医療救護体制の充実(医療モジュールの設置など)



道路啓開の確実な実施と啓開に長時間を要する拠点への対応

(C=7,666百万円)

1. 道路啓開計画の策定状況

- 地域の防災拠点1,193箇所、広域の防災拠点35箇所への優先啓開ルートを選定
- 優先順位が高い地域の防災拠点（250箇所）と広域の防災拠点の啓開日数を算出
- 啓開に長時間を要する拠点の啓開日数を短縮するための対応方針を検討
- 残る地域の防災拠点（943箇所）の啓開日数を年度末を目途に算出

【啓開に長時間を要する主な原因】

- ①揺れによる落橋
- ②津波による落橋
- ③落石崩壊
- ④長期浸水

2. 来年度以降の取り組み

(1) 道路啓開の確実な実施に向けた計画の更新（10百万円）

- ① H26年度の成果を踏まえた地域の防災拠点の見直しによる道路啓開計画の更新
- ② 道路防災総点検の再調査結果等に基づく、より精緻な啓開日数の算定
- ③ 津波による落橋が想定される箇所の仮設道路計画の作成
- ④ 建設業協会との道路啓開に係る防災協定の締結
- ⑤ 道路啓開手順書の作成
- ⑥ 道路啓開用資材の事前確保に向けた検討

(2) 啓開に長時間を要する拠点への対応

道路整備による対応策

揺れによる落橋

橋梁の耐震化

地震の揺れによる落橋を防ぎ、啓開ルートを確保

- 魚梁瀬大橋（魚梁瀬公園線）、薬師橋（大田口停車場線）
 - ・ H27～H28：橋梁耐震化の調査、設計（H27：42百万円）
 - ・ H28～H31：橋梁耐震化工事

津波による落橋

仮設道路計画の作成（再掲）

津波により落橋する箇所毎の詳細な仮設道路計画を作成し、啓開日数を短縮

- 県管理国道（国道197号、国道321号）12箇所
- 県道（宿毛津島線）1箇所

落石崩壊

法面の防災対策

法面の落石崩壊危険箇所を再調査し、防災推進計画を作成

- 法面防災計画の作成
- 法面防災総点検の再調査（30百万円）
- 法面防災対策の設計、工事（1,736百万円）
 - ・ 国道194号、県道本川大杉線等

※法面防災対策工事の設計、工事の額には、啓開ルート以外の箇所を含む

長期浸水

長期浸水対策の検討

- 南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会
- 宿毛市長期浸水対策検討会

その他

建設業者等の確保

- BCPによる津波浸水区域外での重機保管の促進
- 建設業者の重機の保有を促す取組み

道路整備以外による対応策

ヘリコプターによる輸送

- 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備（342百万円）
 - ・ 高知市土佐山地区 外35地区
- 緊急用ヘリコプター離着陸場のデータベース化（20百万円）
- 県西部へのヘリ燃料給油（備蓄）施設整備に向けた設計（5百万円）

船舶による輸送

- 防災拠点港の整備の推進
 - ・ 重要港湾（高知港外2港）での防波堤延伸、粘り強い化（4,550百万円）
 - ・ 地方港湾（奈半利港、久礼港）での防波堤延伸、岸壁の耐震化（198百万円）
 - ・ 重要港湾3港、奈半利港でのBCP計画作成及び防災訓練運営補助（19百万円）
- 防災拠点漁港の整備の推進
 - ・ 防災拠点漁港（室戸岬漁港外4港）の耐震化等の推進（527百万円）
 - ・ 防災拠点漁港（室戸岬漁港等全6港）の啓開計画の策定（8百万円）
- ダム湖内の船舶輸送の検討（魚梁瀬ダム、早明浦ダム）

※直轄事業費

備蓄物資の増強

- 防災拠点等での物資の備蓄の推進

その他の対策

- 防災行政無線の確保（中継局燃料タンク増強：151百万円）
- 車両、重機等の燃料の確保（災害対応型給油所の整備：28百万円）